

令和 2 年 4 月 吉日
社会福祉法人 平塚あさひ会
理事長 眞 敏昭
施設長 柳川 克美

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について

標記の件につきまして、緊急事態宣言発令に伴い、下記内容にて実施いたしますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 職員出勤時 ①手洗い・うがい ②検温の実施 ③検温の記録
④手指消毒（アルコール消毒）⑤マスク着用
2. 施設内換気 1 時間に 1 回程度（5～10 分）
3. ご家族及び外部との面会の中止

実施期間 令和 2 年 4 月 9 日（木）から

職員にも周知徹底を図り、感染拡大の防止に努めます。